

海外農業開発

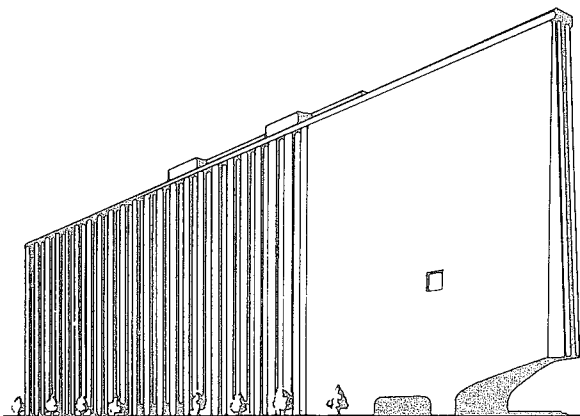
MONTHLY BULLETIN OVERSEAS AGRICULTURAL DEVELOPMENT NEWS

1 9 9 7 1, 2

社団法人 海外農業開発協会

豊かな明日を考える興銀

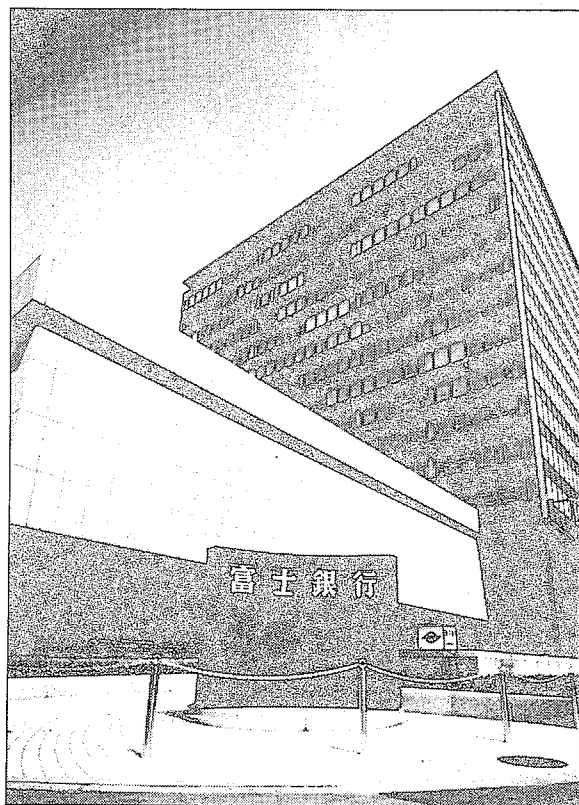
最新の情報をもとにして、産業の発展、資源開発、公害のない都市づくりなど、より豊かな明日への実現に努力してゆきたいと考えています。



リツキー ワリコー 日本興業銀行

〔本店〕東京都千代田区丸の内1-3-3 ☎03(3214)1111

〔支店〕札幌・仙台・福島・東京・新宿・渋谷・横浜・静岡・名古屋・新潟・富山・京都・大阪・梅田・神戸・広島・高松・福岡



将来への礎石。

いま未来を見つめて、〈富士〉はみなさまのお役に立つよう力をつくしています。経済の発展に資すべく、多様化するニーズを的確にとらえて歩みつづける〈富士〉。暮らしに、経営に、多岐にわたる〈富士〉のサービスをご活用ください。



あなたを考えます。

富士銀行

目次

1997-1, 2

会合

「中国揚子江上流域 農業投資促進セミナー」のご案内 1

コーヒーの歴史と経済 3

「落花生」生産・消費動向 16



会 合

中国揚子江上流域農業投資促進セミナー

(対象地域：四川省)

本セミナーは、(社)海外農業開発協会が農林水産省の補助事業の一環として関係機関のご協力をいただきながら中国を対象に実施した農林畜産分野での投資促進調査の成果を紹介させていただくものです。

●〔大阪セミナー〕

日 時：平成9年3月3日(月)
午後1時30分～4時
会 場：マイドームおおさか
定 員：90名(申込み先着順)
参加費：無料

●〔東京セミナー〕

日 時：平成9年3月5日(水)
午後1時30分～4時
会 場：国際協力総合研修所
(国際協力事業団)
定 員：150名(申込み先着順)
参加費：無料

●主催／海外農業開発協会

●後援／農林水産省 外務省 中国大使館

●協賛／国際協力事業団 日本貿易振興会 経済団体連合会

■背景

中国では、沿岸諸地域の経済発展に対し9億人が居住する内陸地域は大きな遅れをとっていましたが、本年度から始まった第9次5ヵ年計画を中心に今後の内陸地域の農業振興に関し、財政投融资の拡大と外資導入の促進が強く打ち出されました。特に中国西南部、揚子江上流域に位置する四川省は、農林畜産品の「生産地」として大きな比重を占めるとともに、省都の成都市は南西地域の中心的な「消費地」「流通拠点」であり、投資先としてのポテンシャルは今後急速に高まると期待されています。以上の動向を踏まえ、(社)海外農業開発協会は、昨年7月と10月の2回にわたり同地域に調査団を派遣し、最新の情報を収集いたしました。当セミナーは、これらの調査結果に関心のある皆様へご紹介しようというものです。

■演題・報告者

「外資導入・農業政策 ～農林畜産分野を中心に～」

中国大使館 参事官 劉 鉄男 氏／書記官 来 鶴 氏

「農業投資の実情と展望 ～ポテンシャル分野を考える～」

中国社会科学院農村発展研究所 所長 陳 吉元 氏

「中国側合併希望案件の紹介 ～現地調査を踏まえて～」

海外農業開発協会第一事業部 主査 井佐 彰洋

「海外農林業投資における政府の支援制度」

国際協力事業団 農業投融资課／林業技術協力投融资課

*プログラム等に変更のあるときは、ご了承ください。

問い合わせ先

(社)海外農業開発協会(OADA) 第一事務部(担当 井佐、佐久間)

〒107 東京都港区赤坂8-10-32 アジア会館

電話 03(3478)3509 FAX 03(3401)6048

申し込みは別紙(本誌とじ込み)をご利用下さい。

コーヒーの歴史と経済

社団法人 全日本コーヒー協会
参与 山田 早苗

今日世界で最もポピュラーな飲物の一つであるコーヒーは、500年を超える飲用の歴史の過程で、その魅力の故に様々な中傷や迫害も受けてきたが、安全な飲物であることの歴史の証明にも支えられて老若男女に広く愛好され、消費を伸ばしている。

代替合成品を持たない熱帯産品として、栽培はもっぱら南側途上国が受持ち、北側先進工業国はハワイを除いて全量輸入に依存せざるを得ないため、常に一次産品貿易では上位を占める南北問題の象徴的な商品である。

また、播種から収穫開始までに数年間を要するうえ、成木となれば毎年反復収穫が可能になり、貴重な換金作物として転作の犠牲が大きいため、増減産の切り替えには決断と時間が求められる一方、農産物の宿命として作柄の豊凶差による価格変動から逃れることの出来ない典型的な国際相場商品の一つとして、常に先物市場を賑わせている。

ふくいくとした香りと微妙な味を持つコーヒーは、将来ともに労働集約型の農作物として生産規模の確保とコストの維持に問題を抱えながらも、何とか量と質を守って欲しい飲物であり、世界生産消費の問題点をご理解願うのに役立つよう、コーヒーの歴史と経済について説明したい。

I コーヒーの歴史

(1) 飲物としての黎明期

コーヒーの起源は神秘的な謎に包まれており、代表的な2種類の「生い立ち」伝説が伝えられているが、その共通点としては、コーヒー樹が13世紀頃にエチオピア（アビシニア）の山中に自生していたらしいことで、赤い実が元気の源として、煮汁は眠気覚ましの効果があることから、イスラムの僧侶によって広められたとされている。このアラブ人によって飲み始められたコーヒーが、今日各国で栽培されているアラビカ種のルーツであり、もう一つの代表的品種であるロブスタ種は、19世紀末になってアフリカに発見された新品種で、別名ワイルド・コンゴ・コーヒーとも呼ばれ、その歴史ははるかに新しい。

飲用伝説の代表的なものの一つは、イスラム教の使徒シェーク・オマールの発見説で、場所はイエーメンのモカ地方だといわれ、1587年発行のアブダル・カディルの手記では、回教歴656年（西暦1258年）のことだという。モカはイエーメンに現存する港町で、往年のコーヒー貿易の中心地だったが、コーヒー樹の原産地は、やはりアフリカ側ではないかと思われ、それが紅海を渡ってアラビア側に移植されたものと考えられる。

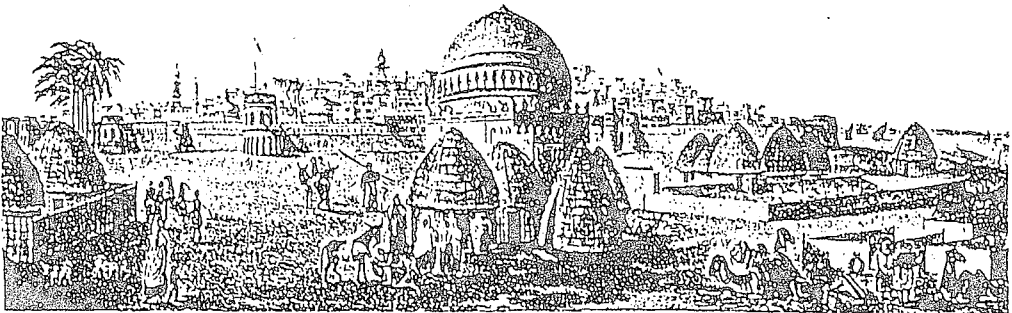
従ってエチオピア人は、山中で山羊が赤い実を食べて飛び跳ねているのを見て、食べたら気分が爽快になったことから、イスラム教の僧侶たちに広まったというもう一つの伝説とともに、原産国は自分の国だと主張している。

語源についても二つの説がある。アラビア語のカーファという酒の名から取ったという説と、エチオピア国内の地名カフファが起源だという説で、エチオピア人は後者を信じている。ともかくその頃はまだコーヒーとは呼ばれず、灌木パンの実を煮出したバンカムと呼ばれる煎じ薬のような汁液だったようで、アルコール類を戒律で禁じていたイスラム僧にとっては、勤行の際の眠気ざましに格好の飲物だったらしい。

コーヒーの実の煮汁や団子として僧侶から一般人に普及しはじめた段階で、豆を焙煎して飲むようになったのは、14世紀からとか15世紀に入ってからとか諸説があるが、焙煎粉碎技術が導入されたことで、その香りとともに一気に人気が高まったことは容易に想像される。

しかし、1625年にエジプトのカイロで砂糖を入れて飲まれるようになるまでの200年ほどは、無糖のまま肉桂や丁字などのスパイス類を混ぜた苦味中心の飲物だったようだが、香りの神秘的な刺激が人々を魅了して急速に愛好者が増えた結果、1511年にはコーヒーが人々を酔わせるとの理由で、早くもカイロで飲用禁止令の弾圧を受けている。

禁止令は間もなく解除され、1554年にトルコのコンスタンチノーブルで世界最初の喫茶店「カービー・カーネー」が開店し、現在のトルコ・コーヒー式の飲み方が定着してからは西へ西へと飲用圏を拡大していった。時は大航海時代でもありヨーロッパから東方への旅行者たちが新しいコーヒー文化を持ち帰り、本格的な欧州向けコーヒー輸出がモカ港を賑わすようになって行く。



19世紀中頃のモカ港風景部分図（ヤコブス・スチャール博物館所蔵）

(2) 飲用と栽培の発展期

コーヒーはイスラム僧の眠気ざましに飲まれた機能飲料からスタートしたが、その後は庶民にとって万病に効く薬用飲料を経て、香りと刺激性とそして何よりもエキゾチックな東方文化の魅力あふれる嗜好飲料へと変化していったが、トルコからヨーロッパへ入った時点で問題が発生した。怪しげな異教徒の飲物をキリスト教徒が飲んでよいものかという難問だったが、コーヒーの魅力には抗し難く、時のローマ法皇クレメント8世が試飲したうえで、このようにおいしいコーヒーを異教徒だけに飲ませておくのははなはだ残念であるから、余が洗礼をほどこしてキリスト教徒の飲物にすると、洗礼を受けたことが有名な話として伝えられている。

その後は燎原の火のごとくヨーロッパにコーヒーの飲用が広まったが、特に1652年にロンドンで開業したコーヒー・ハウスは、紳士の社交場として急速にその数を増やし、17世紀末にはその数2,000軒とも3,000軒ともいわれる盛況を見せる。世界最大の保険会社ロイズのルーツも一軒のコーヒー・ハウスだったことをはじめ、私設郵便物を取扱ったり競売の場に使ったり、顧客サービスの一環としての刊行物出版がジャーナリズムの台頭を促すなど、当時はイギリスでの知的生産力の源泉となっていた。余りに繁昌したため、サービスの迅速性を保証するため「to insure promptness」の頭文字をとって、今日のチップが生まれたとの説さえある。

ロンドンのコーヒー・ハウスが急成長した背景には、当時のイギリス貴族たちが田舎の本宅中心の生活であった実情と、ロンドンには客を呼べる満足な邸宅がなく、庶民の住宅事情も狭くて不潔だったことが挙げられている。従って1665年のペスト大流行では50万市民中7万人の死者が出たといわれ、翌年の大火では住宅の大半を失ったが、街の復興とともにさらに多くのコーヒー・ハウスが出現している。そのころ都市環境が世界一良好だったのは江戸で、既に下水道もロンドンよりはるかによく整備されていたという。江戸も大火に遭ったが復興のための大工職人衆に給食した切りそば屋が、ロンドンのコーヒー・ハウスと同様3,000軒に達したといわれるが、江戸庶民の社交場は蕎麦屋ではなくて風呂屋だった。

余談はさておき、イギリスのコーヒー・ハウスは18世紀に入って急に衰退していく。パブなどに転身するにつれて文化的地位も失われ、貴族などは自分たちだけのクラブに閉じこもるようになった。その後、文化の中心としてのコーヒー・ハウスの地位は、フランスのカフェに受け継がれ、おりからの啓蒙主義の広がりとともに、カフェには革命的思想家や劇作家などが集まり、やがて1789年の革命に向かう舞台ともなっている。カフェは次第に画家や文士などの溜り場となり、芸術家集団のサロンの色彩を強めていったが、現在でも貧乏画家や詩人にとっては安アパートよりカフェの方が居心地がよいらしく、また、パリの勤め人が朝晩カフェに通うのは、住宅事情の悪さと無縁でないように思われる。日本でも似たような現象が見られる。近年、学生でも個室を持てるようになった住宅事情の向上が、ファミリーレストラン等の出現を考量しても喫茶店数を減少させる大きな要因の一つになっている。

コーヒー・ハウスの方は欧州各地に普及したうえで18世紀後半にはアメリカへ渡る。1773年の「ボストン茶会」事件を契機にアメリカ人の主飲料が紅茶からコーヒーに代りはじめるが、1763年にフランスのブリキ職人がドリップ式抽出技術を開発し、それまでの煎じ薬のようなコーヒーを飲みやすくしたことも、飲用の普及拡大に貢献したことは歴史的に見逃せない。

その間のコーヒー栽培は、アラビア半島での独占が輸出港モカの繁栄を18世紀初頭まで支えていたが、厳重に持出しを禁じていた種子を、インドの回教徒がメッカ巡礼の帰りに衣のヒダに隠して故国に持ち帰ったところから他国でも商業生産がはじまり、オランダの植民地だったジャバにコーヒーが持ち込まれたのが1696年だったと伝えられている。

当時モカからのコーヒー輸入をドル箱商品としていたイギリスの東インド会社に対して、後発ながらジャワコーヒーを手に入れたオランダ東インド会社が、価格面で徐々に優位に立ったため、イギリスは苦しまぎれに東洋からの茶の輸入に切り替えた結果、国民の飲料が今日まで紅茶になったと考えられている。

オランダ本国からコーヒーの苗木を献上されたフランスの太陽王ルイ14世の手によって、ジャワ産のコーヒー樹は、ヨーロッパ経由西周りで大西洋を渡り、カリブ海のフランス植民地に移植されたが、1727年にポルトガル領だったブラジルに持ち込まれるまでにも波瀾万丈のド

ラマが数多く伝えられている。

これが現在世界総生産の7割以上を占めているアラビカ種の歴史である。一方、ロブスタ種は発見から100年余りと新しいが、アラビカより低地でも栽培が可能で病害にも強いいため、原産地のアフリカ以外にも移植されて生産量を増やし、特にインドネシアやベトナムなど、近年アジアの新興生産国での増産が目立っている。

(3) 過剰農産物としての苦難期

ブラジルでのコーヒー栽培は、恵まれた自然条件と19世紀の奴隷制度下での労働力にも支えられて急速に生産量を伸ばし、19世紀の中ごろには世界生産の半分を一国で賄うまでに成長し、ヨーロッパのビート糖増産で市場を失った砂糖に代わる重要輸出産業となったが、そのころから霜害の有無で収穫量が大きく左右され、不安定な価格変動に悩まれた結果、1882年にはリスクヘッジの場として、早くもニューヨーク市にコーヒー先物の取引所が砂糖やココアに先駆けて開設されている。

冒頭に述べた通り、コーヒーは貴重な換金作物とはいえ、苗の植付けから収穫までには少なくとも3年を要するうえ、いったん植えれば7年から10年も毎年連続収穫が可能であるため、相場の変動に応じて短期間に栽培面積を変更することが困難な宿命を負っている。従ってブラジルの霜害が招いた値惚れ増産の効果が出るころには、長期の相場低迷がはじまっていることが多い。

今世紀初頭にはブラジルの生産量が世界消費の8割に達する規模となり、豊作の年には過剰在庫に悩みながら、時たま襲う霜害という自然に助けられる現在に似た状態に陥っていた。1906年には早くもブラジルで余剰在庫の廃棄や一部農園の放棄、新植禁止といった緊急対策が採られたが、同時に決められた下級品の輸出不適格制度は現在でも踏襲されている。さらにブラジルでは1930年代に独裁者バルガス大統領のもとで、類計7,800万袋という現在の年間世界貿易量を上まわる在庫を焼却したり海中投棄した痛ましい歴史も持っている。

しかしブラジル一国の犠牲によって価格の維持が図られた間に、コロンビアなど他国は生産を拡大したので、ブラジルだけが市場シェアを失う結果となり、ブラジルが廃棄から輸出拡大に政策転換した途端に国際相場が暴落したが、ブラジルの政策に相場が一喜一憂する歴史はその後も繰り返されている。

第2次大戦中は、アメリカが軍需用インスタントコーヒー大增産の必要もあって、供給各国に輸入割当枠を与えて大量に買付けたが、戦後のコーヒーブームでブラジル在庫が一掃されたのも束の間、1950年代の終りごろには中南米のみならずアフリカ諸国も過剰生産によって、政治的にも経済的にも重大な危機に直面し、国際的な輸出規制による価格安定の必要が叫ばれるようになった。

ちなみにインスタントコーヒーの発明は、日本人化学者加藤某によるものといわれ、1901年に米国のパンアメリカン博覧会に出品した真空乾燥製品が最初とされている。残念ながらこの発明は日本では特許も製品化もされなかったが、第2次大戦後、日本の食生活洋風化とともにコーヒー消費を伸ばしたのはインスタントコーヒーであった。アメリカでも戦地でインスタントコーヒーの味に親しんだ兵士たちが、復員してから家庭消費に火を付け、後の1962年の消費ブームに至ったと考えられている。

国際相場安定のための輸出規制は、様々な試行錯誤を経て1962年に第1次国際コーヒー協定

(ICA)として実現し、その後何度かの中断はあったものの1989年7月までは何とか継続された。1962年がキューバ危機の年であり、1989年がベルリンの壁崩壊の年であることを思い合わせると、共産化防止対策としてのアメリカの国益が見え隠れしないでもないが、生産国にとっては歴史的に温室暮らしの4半世紀だったといえる。

国際協定の功罪については、経済の項で改めて詳述することとするが、輸出国にとって恵まれていた時代は、裏返しに輸入国にとっては面白いはずがない。特に加盟輸入国が枠内での相対的な高値買付けを義務付けられていたのに対し、非加盟輸入国が半値に近い安値を享受できた矛盾や、需要の多い品種の割当てが少ないといった不満が爆発し、1989年には最大輸入国の米国が締結当時のリーダーシップを発揮しなくなったことも響いて、協定にあってなく幕を引いてしまった。

その後は在庫放出による相場の暴落と、ブラジル霜害による暴騰を経て、低迷が長期化する気配でありながら、増産の気運は衰えておらず、生産国同盟(ACPC)による輸出規制が試みられるという歴史の繰返しに直面している。

(4) 日本での飲用

我が国へのコーヒー伝来が記録として残されている最初のもは、今から200年前の18世紀末である。長崎の出島に出入を許されていた丸山の遊女が、貰い物リストを届け出た中に“コヲヒ豆”の記載があるのがそれで、その後も明治初年まではほとんど在日外人の飲物でしかなかった。明治21年(1888年)に我が国の喫茶店第1号となった可否茶館が上野に開店したが、一般的な飲物になったのは大正期のことで、ブラジルの移民を推進して日系コーヒー農園の恩人とされる水野 龍が、ブラジル政府から無償供与されたコーヒーを使って、日本での普及のために設立したカフェ・パウリスタによる事業展開に負うところが大きい。

1杯5銭のコーヒーと1個5銭のドーナツという庶民向けの価格で、日本全国から上海にまで支店網を拡げた同社からは、キーコーヒーの柴田文次など、その後独立してコーヒー焙煎業の創業者となった多くの人材も輩出している。

しかし本格的な飲用の拡大は第2次大戦後のことで、昭和35年(1960年)に生豆の輸入が自由化されると、森永製菓を皮切りにインスタントコーヒーが国産化され、おりからパン食普及にも恵まれ消費増の主役を演じることとなった。1962年に締結され我が国も加盟した第1次国際コーヒー協定で日本が「新市場」に指定され、国際相場より安値で供給を受ける恩恵に浴したことも、消費の拡大を支援した。

1980年代に入ってインスタントコーヒーの消費は伸び悩み、1987年には生豆換算数量でレギュラーコーヒー消費と逆転したが、その間1969年から日本独自の商品形態として登場した缶コーヒーが、その後急速に成長して市場全体の伸びを現在に至るまで支えている。

都会的な大人の飲物だったコーヒーを、若年層にも全国に普及させたのは缶コーヒーの功績であるといえるが、日本のコーヒー消費が世界第3位に躍進するうえでも重要な役割を果たし、昨年は生豆換算で市場全体の22%を占めたと推定されている。しかし日本だけでといてよいほど国際的には特異な飲物であるため、技術的な裏付けや自動販売機を支える治安の良さなど、海外からの関心は高く、当然のことながら何故日本で発展したのかその謎への質問も多い。そこで現在考え得る理由を、歴史の項の最後にご紹介しておきたい。

明治3年(1870年)、新政府は徳川幕府時代から外人接待用の食肉牛を飼育していた牧場を

民間に払下げ、東京の築地に牛馬会社という私企業が設立されたが、牛肉以外のバターや牛乳は受付けただけでなく、むしろ忌み嫌われている時代だった。

そこで日本人に良い栄養源でもある乳製品を何とか普及させようと宣伝用小冊子を発行したが、その著者が海外留学の経験を持つ福沢諭吉ではないかといわれており、署名こそないがミルクの部分には次のように書かれている。まず牛乳の栄養的な価値を述べたうえで、そのまま飲むもよし或るいは砂糖を和するもよいが、口に慣れざるものは茶、又はコッヒー（舶来品、茶の類）を煎じ、混和して用ふればその味甚だ香んばし、となっている。

しかし、福沢諭吉に書かせたコーヒー入りミルクの宣伝も、明治の人たちを急に牛乳好きにはしなかったようで、寺田冬彦の随筆にも明治20年ごろと思われる経験として、葉だった飲みにくい牛乳に、医者が少量のコーヒーを調合して呉れたのを飲んだ、と書かれている。従ってその後この飲物が本格的に普及したのは、大正期も後半に入ってからのことだった。

神奈川県平塚に守山乳業を創業した守山 謙は、農業発展には有機農業のための畜牛が有効であると考え、海外からホルスタイン牛を輸入して農家に次々と子牛を1頭引き取る条件で親牛を無償貸与したが、有機農業そのものは成功したものの、次第に産出の増える乳製品の販売には苦慮したという。

そのころ乳製品を売り込んでいた得意先の中に、ハワイ移民としてコナのコーヒー栽培で成功し、帰国後住田物産を創業した住田多次郎がいたが、コーヒー焙煎技術を伝授された守山謙は、賞味期限の長いコーヒー牛乳の製造技術開発に苦心した末に、大正8年（1919年）牛乳瓶入りの製品を世に出している。翌年当時東海道線国府津駅前で食堂を経営する傍ら駅弁を納入していた東華軒の力添えで東鉄へ納入に成功したのに続き、順次全国の鉄道駅にも販路を拡げ、戦前には遠く台湾や満州（現中国東北部）にも、コーヒー牛乳が平塚工場から運ばれていた。

駅弁が10銭の時に1本5銭のコーヒー牛乳はかなり高価な飲物だったが、1合瓶（180ml）の半分は生乳を使い、コーヒー液には3匁（12g）のレギュラーコーヒーを抽出した贅沢な製品だったことから、たちまち全国の消費者に愛好され、第2次大戦中も軍需品として潜水艦で持ち込まれたコーヒーや砂糖の優先使用が認められたという。原料難時代にはコーヒーの代用にサツマイモなども使わざるを得なかったが、製造販売は続けられた。さらに守山乳業の製造打ち切り後も、乳業大手によってコーヒー牛乳の味は受け継がれ、広く全国で今日に至るまで根強い需要を保っている。

それが缶製品化されたのは1969年のことで、UCC上島コーヒーの創業者上島忠雄社長がコーヒー牛乳の各種容器を研究し、特に乳製品を缶入りにするための品質管理に苦心の末、発売に漕ぎ着けたのが、一大産業として今日の盛況を招いた嚆矢とされている。翌年大阪万博では、会場内に瓶の持込みが危険なことから新製品の缶コーヒーが歓迎されて成功を納めたものの、その後当分は販売量を伸ばすのに苦労したという。

しかし清涼飲料業界にとっては、売行きの激減する冬場に炭酸飲料に代わる主役として登場した缶コーヒーは正に業績向上の救世主であり、特に自販機の改善でホットで売れるベンダーが普及してからは、爆発的に数量を伸ばして缶飲料のトップに踊り出ている。

昔から牛乳をそのまま飲む習慣のあった欧米人は、何もコーヒーのご厄介になる必要がなかったうえに、コーヒーはホットで飲むのと固定観念が強かったためか、日本で開発された缶コーヒーに馴染めなかったものの、今度は消費新興の切り札の一つとして、国際コーヒー機関からも缶コーヒーの品質面などで日本の指導的役割に期待が寄せられている。

今世紀初めのインスタントコーヒー発明とともに、コーヒー産業における日本人の功績といえる缶コーヒーのルーツは、正に福沢諭吉によるコーヒー牛乳の奨めと、牛乳瓶入りの大量生産と全国販売を実現して広くその味を浸透させた守山乳業の地馴らし努力にあったといえる。さらにそれが1969年にUCC上島コーヒーによって缶製品化され、缶コーヒー産業として開花する道が拓かれ、今では全国どこでも24時間ホットでもコールドでも手に入ることを可能にしたメーカー各社の技術力と、それを支えている日本の治安とが相俟って、コーヒー消費拡大の重要な一翼を担ってきたことは紛れもない事実であろう。

II コーヒーの経済

(1) 世界の生産消費と相場の展開

国際的なコーヒー統計は、60キロ入りの生豆袋数で表示され、製品の場合は換算比率として、レギュラーコーヒーは生豆換算で1.19倍、インスタントコーヒーは2.6倍を使っているが、実際の加工歩留まりは種類によってかなり異なる。また価格表示はニューヨークのコーヒー砂糖ココア取引所の建値となっているポンド当たりUSセントが各種統計にも使用されており、国際協定の定める指標価格も、同様にセントで表示される。

国際協定に基づいて設置された国際コーヒー機関（ICO）と並んで、権威のある諸統計と生産予測を継続的に出しているところとして、米国農務省（USDA）とドイツの民間統計会社F. O. リヒト社などが知られている。国際協定上のコーヒー年度は毎年10月から9月までで、日本の業界では10月1日に、コーヒー年度の正月を記念しコーヒーの日として各種行事を行っているが、生産年度は南北半球で国別に異なっている。

例えばブラジルの収穫は毎年5-6月から9月ごろまでだが、その間の生産量はその年の10月から翌年9月までのコーヒー年度供給量として算入される。1994年のブラジル霜害は6月末と7月初旬に襲ったが、そのころ始まっていた1994/95年度分の収穫は、既にほとんど完熟状態で被害は少なく、次年度の結実となるべき花芽が降霜によって枯死したために、4割減産の大打撃を受けた。

従って1994年の相場暴騰は、差し当たりの品不足に起因したのではなく、相場の先見性による投機的な動きであり、実際の供給がタイトになったのは翌年なのだが、輸入国が大量に在庫取崩しで対応したこともあって、相場は逆に鎮静化している。

それらの予備知識を持ったうえで過去の需給統計をご覧願うと、表-1の通り1億袋を超える豊作の後には、ブラジル霜害の影響を受けた1995/6年度を例外として、9000万袋以上の安定した生産が毎年続いているように見える。しかし、生産国の内需と輸出量すなわち輸入国の需要との合計量は、総生産量を上まわっており、生産国の年度末在庫が確実に減少していることが分かる。しかも既に述べた通り輸入国の在庫も、相場が急騰した1994年を境に減少し続けているため、コーヒーの国際現物市場は歴史的に見ても底の浅いものとなっており、先物市場で商品ファンドなどの投機筋によって、乱高下を許しやすい環境となっている。

歴史の項で生産国にとっての温室暮らしと形容した1962年から1989年までの国際協定に守られた時代には、何度かの中断を挟みながらも国別の輸出割当制度が機能していたので、相対的に相場は高値安定の時代でもあった。

しかし、輸出量は規制したものの、生産量には手を触れなかったため、生産国の手持ち在庫が逐年増加し、協定加盟輸出国では、非加盟だった旧共産圏諸国などに枠外のコーヒーをダン

ピング輸出するなど、息抜きに苦慮していたが、加盟輸入国側にも国際価格の二重構造への不満などが鬱積して、遂に1989年には国際商品協定の優等生といわれてきたコーヒー協定の崩壊に至ったわけで、ダムの決壊のように、生産国の抱えていた過剰在庫が一挙に放出されて相場暴落を招いてしまった。

表-1 米国農務省推計によるコーヒー生産国の需給及び在庫推移

(単位 1000袋)

生産年度	年度初在庫	総生産量	総輸入量	供給量合計	輸出合計	生豆輸出	R.C. 輸出	I.C. 輸出	国内消費	年度末在庫
1960/61	59,542	65,341	339	125,222	42,863	42,708	63	92	16,428	65,931
1961/62	65,931	75,878	304	142,113	46,141	45,950	56	135	21,068	74,904
1962/63	74,904	67,781	288	142,973	46,905	46,740	42	123	14,773	81,295
1963/64	81,295	65,295	263	146,853	51,066	50,879	69	118	17,769	78,018
1964/65	78,018	52,612	217	130,847	41,924	41,788	58	78	16,743	72,180
1965/66	72,180	82,108	269	154,657	50,002	49,708	37	257	17,844	86,811
1966/67	86,811	63,298	420	150,529	48,996	48,406	26	564	19,317	82,216
1967/68	82,216	70,688	393	153,297	55,689	54,893	55	741	18,107	79,502
1968/69	79,502	63,214	364	143,080	53,642	52,603	76	963	19,680	69,758
1969/70	69,758	69,623	387	139,768	55,297	54,052	83	1,162	18,931	65,540
1970/71	65,540	59,202	486	125,228	51,694	50,327	112	1,255	19,408	54,126
1971/72	54,126	73,598	478	128,202	58,715	56,874	249	1,592	19,075	50,412
1972/73	50,412	77,060	442	127,914	61,221	58,831	346	2,044	17,502	49,191
1973/74	49,191	65,717	568	115,476	60,609	58,265	192	2,152	19,045	35,822
1974/75	35,822	82,651	468	118,941	55,387	53,165	235	1,987	19,204	44,350
1975/76	44,350	72,970	425	117,745	59,549	57,010	371	2,168	19,212	38,984
1976/77	38,984	61,162	534	100,680	56,561	54,029	351	2,181	18,452	25,667
1977/78	25,667	70,724	627	97,018	48,755	47,646	186	923	18,828	29,435
1978/79	29,435	79,018	678	109,131	64,612	61,925	223	2,464	19,462	25,057
1979/80	25,057	81,906	653	107,616	62,130	59,217	225	2,688	19,963	25,523
1980/81	25,523	86,174	675	112,372	60,955	57,860	179	2,916	20,463	30,954
1981/82	30,954	98,023	755	129,732	65,359	61,056	235	4,068	20,927	43,446
1982/83	43,446	81,904	733	126,083	66,059	63,344	220	2,495	20,450	39,574
1983/84	39,574	88,801	606	128,981	68,191	65,069	351	2,771	20,897	39,893
1984/85	39,893	90,362	456	130,711	72,322	68,675	306	3,341	22,828	35,561
1985/86	35,561	95,750	397	131,708	70,478	67,724	248	2,506	21,250	39,980
1986/87	39,980	79,170	262	119,363	66,982	64,351	298	2,333	21,372	31,282
1987/88	31,282	103,170	296	134,748	67,504	64,838	337	2,329	21,275	45,969
1988/89	45,969	94,165	415	140,549	71,371	68,108	162	3,101	21,280	47,898
1989/90	47,898	96,958	258	145,114	83,402	80,034	129	3,239	21,065	40,647
1990/91	40,647	100,181	352	141,180	76,319	73,434	83	2,802	22,489	42,372
1991/92	42,372	103,731	349	146,452	81,387	78,341	53	2,993	22,198	42,867
1992/93	42,867	92,888	770	136,525	77,772	73,615	113	4,044	21,650	37,103
1993/94	37,103	93,307	1,002	131,412	77,246	72,524	108	4,614	23,347	30,819
1994/95	30,819	97,740	987	129,546	69,718	65,221	228	4,269	23,056	36,772
1995/96	36,772	86,770	648	124,190	71,591	66,704	204	4,683	23,428	29,173
1996/97	29,173	99,110	630	128,913	76,799	72,113	183	4,503	24,713	27,401

図-1 1973年以降のニューヨーク相場推移（ポンド当たりセント 期近月足）

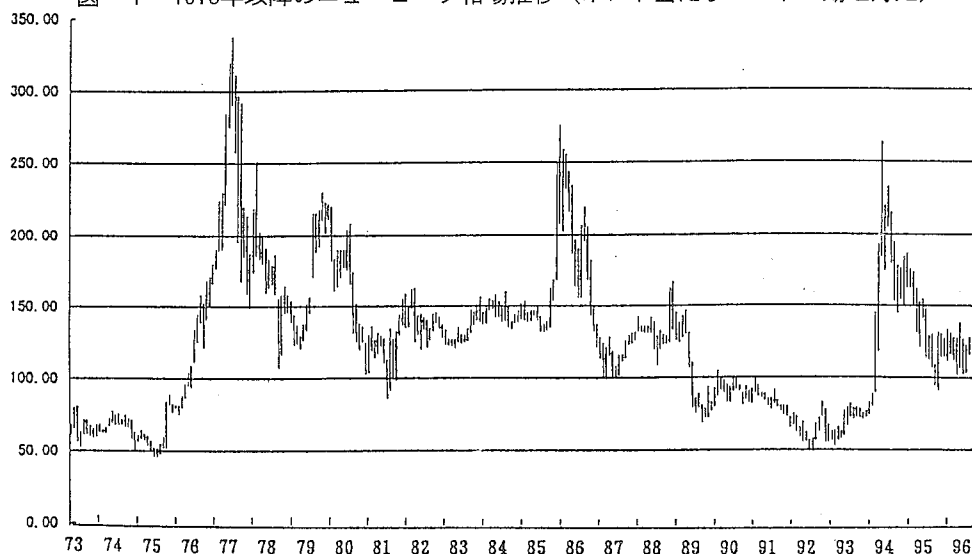


図-1 はニューヨーク取引所のコーヒー期近限月の足取りを示すもので、8年から10年周期での異常な短期的高値の後に長い低迷の繰返しが見られるが、高値は例外なくブラジルの霜害か旱魃が引き金となっており、協定の輸出規制による人為的な高値が維持された1980年代を除いて、相場サイクルの歴史は前世紀から繰り返されている。

国別の生産量推移は表-2の通りで、ブラジルが霜害などで減産した年度でも依然として世界最大の生産国であることに変わりはなく、第2位のコロンビア以下の追従を許してはいない。なお、表-2はコーヒーの2大品種であるアラビカ種とロブスタ種の合計であり、品種別数量は下記の通り国際コーヒー機関（ICO）の輸出統計として把握されている。

輸出货量以外に生産国の国内消費が表-1に見られる通り近年増加して年間2,000万袋以上に達しており、これに消費国の純輸入量が加盟国分約6,000万袋と非加盟国分1,500万袋とを合わせて7,500万袋程度あるので、世界の年間需要は1億袋規模に迫っている。

日本は純輸入量（表-3）で米国ドイツに次ぎ世界第3位にあるが、1人当たり消費（表-4）では世界平均の3分の2程度に過ぎず、未だ消費拡大の余地が十分にあるものと、生産国からも期待されている。

ICO加盟輸出国の品種別生豆総輸出货量推移（単位1000袋）

品 種 別	1987/88	1988/89	1989/90	1990	1991	1992	1993	1994	1995
アラビカ種	46,406	52,184	60,165	52,618	50,937	53,661	49,550	46,455	42,939
ロブスタ種	15,772	18,687	19,297	24,216	22,175	20,530	20,679	19,237	18,741
輸出货量合計	62,178	70,871	79,462	76,834	73,112	74,191	70,229	65,692	61,681

（1989/90年度以前は10月-9月のコーヒー年度、1990年以降は暦年統計、いずれもICO資料）

(2) 国際コーヒー協定の功罪

国際商品の需給調節は、市場原理に委ねるのが一番良いとの自由経済至上主義が、特に東欧社会主義経済の行き詰まり以降力を得ているため、協定の経済条項は復活の可能性をほとんど失ったまま、最大輸入国の米国は1994年新協定に非加盟の立場を変えていない。

ブラジルをはじめ、コスト面で比較優位に立つ生産国とすれば、競争力の強い国だけを残すことが、結局消費者にもメリットが大きいと強調したいところだろうが、代替産業を欠く生産国の自立を支えるには、国際協力による価格維持もやむを得ないとの考え方が、1962年以後の国際コーヒー協定の基本理念であった。

輸出規制は国際カルテルに違いなく、輸入国が協力する見返りとして、輸出国の拠出金による消費振興資金が提供され、日本も協定崩壊までの10年間に事業予算の半額に当たる総額16億円余りを受け取って、日本側の拠出金を合わせたプロモーション活動を展開することが出来たが、振興活動はその後自己資金で継続されている。

コーヒー協定が国際商品協定の優等生といわれた理由には、消費振興資金の他に産業の多角化基金という他産品には類例を見ない画期的な内容も含まれていた。1968年の第2次協定以降では、10年間に1億3,500万ドルの基金を蓄積して、世銀の協力で産業実態調査を実施したり、一部生産国で実際にコーヒーの転換計画が実行された実績もあるが、残念なことにその後は立ち消えになっている。そのためとはいえないが、1980年代以降アフリカ諸国を中心とするコーヒー輸出への依存度がますます高まり、IMFの報告ではウガンダの93%をはじめ、中南米の生産国を含めて輸出総額に占めるコーヒーの比率が60から80%の国が続出している。これは国際協定による高値維持が転作を妨げたとの批判もあるとはいえ、現在もコーヒーが最大の外資収入源である国はかなり多い。

そこで国際協定に代わる相場の梃入れ対策として、中南米生産国が中心となり1993年から在庫の凍結による需給バランスの改善が図られ、最大輸出国のブラジルが産業構造の変化でコーヒーが輸出の3%以下ともいわれる程比重が低下したこともあって熱意を失いがちなのを、コロンビアなどが励ます形でコーヒー生産国同盟(ACPC)を結成し、アフリカ、アジア諸国の参加も得て、現在は在庫留保に代えて国別輸出割当てを実施している。

しかしOPECのコーヒー版ともいうべきACPCには、当然ながら消費国の風当たりが強く、米国のICO復帰をますます困難にしているうえ、相場対策としての実効も全くといってよいほど上がっていない。1994年にはブラジル霜害の天災に助けられたものの、その後はACPCの合意と期待が毎度裏切られる結果に終わっており、ベトナムなどの新興生産国をはじめとする世界的な増産気運もあって、国際相場の低迷長期化が避けられまいとの見方が多い。

また旧協定下の輸出割当時代には、数量確保のために品質が犠牲にされたとの批判もあり、確かに一部生産国では、病害に強く量産型の品種への転換が進められた結果、昔ながらの味が失われてしまったとの声も聞かれる。品種転換だけでなく、栽培方法も極端な密植が採用されるようになり、ヘクタール当たり3,000本止まりの常識が破られて1万本近い農園すら見られるようになっている。その結果肥培管理の行き届いている間は収穫量も多いが、価格低迷で肥料の投入が落ち込むと、途端に収穫が激減する現象も起こっている。

(3) 今後の見通しと問題点

世界規模での輸出規制は、輸入国も加盟した国際協定下でこそ有効に機能したものの、生産

国同盟という片側だけでの強行では長続きするまいというのが大方の観測ではあるが、増産を進めている国がある一方で、天候が順調でも世界供給が不足する時代は意外に早くやってくるとの声も一部にある。

国際相場が落ち着くとともに、消費の回復が各地で確認されているが、最大輸入国のアメリカでは1996年1月から11月末までの生豆焙煎類型が1,606万袋で、前年同期の1,550万袋を大幅に上回っており、我が国でも家庭用を中心に前年の停滞から立ち直りを見せている。更に消費増が顕著なのは最大生産国のブラジルで、1995年には1,000万袋を超え、輸入国第2位のドイツを抜いて、アメリカに次ぐ世界第2位の消費量となり、さらに西暦2000年までには1,500万袋に達する見込みだという。しかもブラジルでは国内焙煎業者に下級品質の生豆を割当てていた時代に、製品価格を安く統制していたため、粗悪原料でコーヒーがイメージダウンしていたが、統制撤廃と共に品質が向上し、1995年には製品価格がかなり値上がりしたにもかかわらず、消費量は9%以上増加したと推測されており、高品質でおいしくなったコーヒーに消費者が戻ってきたためと見られている。

アメリカの消費回復も、西海岸ではじまったグルメコーヒーブームによるところが大きいといわれており、チェーン店が日本にも進出しはじめている。先進工業国では日本を含めて、コーヒー消費の価格弾性値が相対的に小さく、1994年から95年にかけての異常な相場高騰によって消費停滞が避けられなかったとはいえ、むしろ景気後退による収入の低下の方が原因として大きかったとの指摘もあるが、品質低下がコーヒー離れを起こすことは世界の各地で立証されている。

従ってアメリカやブラジルで確認されたように、品質向上が消費を支えれば、世界的な増産で相場上昇が押さえられる限り、消費の順調な伸びが生産を追い越すのは意外に早いとの懸念が一部に出始めている。

問題は生産国が既に苦しいと音を上げている現在の相場水準で、果たして数量の確保が可能か否かだが、ニューヨーク相場ポンド100セント以上なら、十分に再生産が可能だと自信を持っている国はブラジルだけでなく、ロブスタ生産国は軒並み増産に熱心なのが現状かと思われる。しかしおいしいコーヒーとなると問題は別で、マーケットオリエンテッドの品質確保には、それなりのコストが要求される。

かつてアフリカ代表は国際コーヒー協定の危機に際して、価格低下の最大の犠牲者は品質であると輸入国をいわば脅迫したが、1989年に中米の民間コーヒー会議に招かれたイギリスのドルトン農相は、生産農家が俄か成金と破産とのサイクルから抜け出すためにも、調整の機能が必要だと演説している。さらにコロンビア大統領は、コーヒーによるグッドマネーが入らないと、麻薬のバッドマネーに経済も治安も握られてしまうと訴えている。国家経済への影響は別としても、コーヒー農家の収入に不安があれば、農園の肥培管理が悪化するのは避けられず、量の確保以前に質の低下が製品を直撃することになる。

価格の不安定が消費国にとっても困った問題になると分かってはいても、国際協定復活には、アメリカの地政学的理由の喪失を主因とする障害が多過ぎる。コスタリカの農林大臣が日本からのミッションを前にして、小作農のいない自作農だけのコーヒー農業による民主主義の基盤を支えているのは、あなた方の飲む一杯だと訴えた言葉に代表される南北問題の象徴的な存在を、平和の象徴としてもさらに発展させるために、我が国のコーヒー業者は、品質の維持による消費拡大の国際的使命を背負っている。

表-2 米国農務省調査による国別コーヒー生産量推移 (単位 1000袋)

生産国名	1991/92	1992/93	1993/94	1994/95	1995/96	1996/97
コスタリカ	2,530	2,620	2,475	2,492	2,595	2,550
キューバ	450	335	365	400	300	350
ドミニカ共和国	702	682	545	650	790	730
エルサルバドル	2,357	2,894	2,361	2,314	2,265	2,450
グアテマラ	3,549	3,584	3,078	3,500	3,511	3,500
ホンジュラス	550	500	430	400	500	500
ジャマイカ	2,255	1,981	2,060	2,295	2,290	2,460
メキシコ	38	29	25	44	45	45
ニカラガ	4,620	4,180	4,200	4,030	4,500	4,700
パナマ	782	545	695	685	920	800
トリニダードトバゴ	150	219	202	136	200	200
米	15	15	15	15	10	15
	229	225	228	233	224	235
北アメリカ合計	18,227	17,809	16,679	17,194	18,150	18,535
ボリビア	476	85	80	95	120	140
ブラジル	28,500	24,000	28,500	28,000	16,800	27,500
クロアチア	17,980	14,950	11,400	13,000	12,500	13,000
コロンビア	1,700	1,560	2,150	2,550	2,150	2,250
ガイアナ	5	5	5	5	5	5
パナマ	400	650	70	50	70	60
ベネズエラ	1,150	1,190	1,022	1,453	1,850	1,450
	1,350	750	920	920	1,067	1,100
南アメリカ合計	51,561	43,190	44,147	46,073	34,562	45,505
アンゴラ	100	80	30	70	90	100
ベネズエラ	35	35	35	35	35	35
ブルンジ	582	807	375	600	400	500
中央アフリカ共和国	1,920	837	1,250	1,000	1,200	1,000
コンゴ	350	300	150	250	300	350
コロンビア	25	25	25	25	25	25
アイボリー海岸	3,967	2,500	2,700	3,733	2,800	3,200
赤道ギニア	15	15	15	15	15	15
エチオピア	3,000	2,800	3,700	3,800	3,800	3,900
ガボン	25	25	25	25	25	25
ガンビア	32	20	25	30	30	30
ケニア	125	100	100	100	100	100
リベリア	1,505	1,217	1,230	1,584	1,600	1,700
マダガスカル	30	25	10	10	10	10
マリ	1,150	1,000	700	1,000	1,100	1,100
ナミビア	90	70	125	70	80	80
ナイジェリア	90	40	42	50	55	55
シエラレオネ	550	650	487	80	300	300
タンザニア	90	90	80	70	70	70
トゴ	790	992	567	820	850	750
ウガンダ	200	80	185	250	250	250
ザンビア	2,900	2,800	2,700	3,100	3,400	3,200
ジンバブエ	1,500	1,790	900	1,300	1,000	1,200
	15	28	30	30	30	30
	100	80	85	155	75	200
アフリカ合計	19,236	16,208	15,551	18,202	17,640	18,225
インドネシア	3,200	2,700	3,465	3,060	3,490	3,200
ラオス	7,100	7,350	7,400	6,000	5,800	6,500
マレーシア	75	75	130	100	150	150
ニューギニア	5	5	150	153	158	160
パプアニューギニア	5	5	5	5	5	5
フィリピン	841	1,030	1,080	1,050	1,100	1,000
スリランカ	950	900	875	878	860	905
タイ	75	50	60	60	80	80
ベトナム	1,000	1,175	1,200	1,400	1,300	1,300
インドネシア	1,980	2,250	2,500	3,500	3,400	3,500
	65	65	65	65	65	65
アジアオセアニア合計	15,291	15,720	16,930	16,271	16,418	16,845
世界合計	104,245	92,924	93,307	97,740	88,770	98,110

表-3 ICO統計によるコーヒー主要消費国の純輸入量推移 (単位 1,000袋)

国 名	年 度					
	1990	1991	1992	1993	1994	1995
合 計	63,378	59,786	63,864	60,491	55,125	53,463
米 国	20,182	18,830	21,562	17,609	13,599	15,266
E C	35,868	33,819	34,910	35,290	34,481	31,879
オーストラリア	1,465	1,302	1,248	1,301	1,038	1,168 1/
ベルギー・ルクセンブルグ	1,124	708	897	789	958	867 2/
デンマーク	865	909	959	791	908	758
フィンランド	1,076	1,012	1,020	1,103	1,144	872
フランス	5,388	5,548	5,589	5,358	5,204	5,133
ドイツ	10,379	9,977	10,471	10,825	10,136	9,641
ギリシャ	631	387	320	148	356	252 1/
アイランド	119	113	91	108	128	111 3/
イタリア	4,859	4,228	4,130	4,930	4,768	4,839
オランダ	2,543	2,488	2,557	2,379	2,122	1,717
ポルトガル	521	523	551	628	612	553
スペイン	2,788	2,702	3,127	2,645	2,791	2,749
スウェーデン	1,690	1,803	1,834	1,619	1,669	1,848 1/
イギリス	2,416	2,321	2,518	2,568	2,649	2,174
その他の加盟輸入国	7,330	7,137	7,390	7,592	7,045	6,318
キプロス	34	47	37	75	51	43
フィジー	-	-	2	2	2	2 1/
日本	5,488	5,705	5,438	5,806	6,308	5,590
ノルウェー	734	757	738	690	800	657
シンガポール 4/	72	-351	232	125	-1,016	-816
スイス	1,005	979	946	894	903	842

註1/2/3: 推定値、4:-の年度は輸入量より再輸出量を示す

表-4 ICO統計による輸入国の1人当たりコーヒー消費(生豆換算)

国 名	年 度					
	1990	1991	1992	1993	1994	1995
合 計	4.74	4.83	4.78	4.84	4.66	4.52
米 国 1/	4.59	4.53	4.24	4.29	4.08	4.02
E C	5.48	5.59	5.78	5.81	5.56	5.33
オーストラリア	10.32	9.96	9.23	10.03	8.11	8.47
ベルギー・ルクセンブルグ	2.27	3.47	5.86	6.52	4.85	6.05
デンマーク	10.10	10.59	11.13	10.30	10.48	8.75
フィンランド	12.87	11.56	12.28	13.35	12.38	8.65
フランス	5.50	5.84	5.87	5.73	5.30	5.51
ドイツ	6.86	7.86	8.02	7.93	7.54	7.40
ギリシャ	3.75	2.28	1.86	0.86	2.05	1.45
アイランド	2.04	1.93	1.54	1.82	2.15	1.87
イタリア	5.06	4.47	4.36	5.18	5.00	4.87
オランダ	10.25	9.90	10.08	9.35	8.28	6.70
ポルトガル	3.18	3.18	3.35	3.81	3.74	3.38
スペイン	4.19	4.09	4.68	4.19	4.27	4.21
スウェーデン	11.85	11.16	11.31	11.14	11.39	11.24
イギリス	2.45	2.43	2.60	2.61	2.73	2.27
その他の加盟輸入国	3.02	3.36	3.12	3.27	3.36	3.35
キプロス	3.00	4.09	3.13	6.25	4.19	3.53
フィジー	-	-	0.16	0.16	0.16	0.16
日本	2.54	2.92	2.54	2.83	2.92	2.99
ノルウェー	10.29	10.66	10.29	9.61	11.11	9.13
シンガポール	1.59	2/	4.94	2.61	2/	2/
スイス	8.12	8.37	8.68	7.51	8.10	8.03

「落花生」生産・消費動向

財団法人 全国落花生協会
専務理事 仙波 弘男

落花生

学名 *Arachides hypogaea* L.

英名 Ground Nuts. Peanut.

中国名 花生、落花生。

落花生は南米大陸グランチャコ*地方の原産で、16世紀以降北米大陸を経て世界に広まった。日本へは宝永3年（1706年）ごろ中国から種子が入った記録があり、「南京豆」と呼ばれた。地方によっては「唐人豆」「地豆」「土果」など多くの呼び名が残っている。

豆科の一年生草本で開花授粉後、子房の基部（子房柄）が伸びて地中に入り殻入りの実を結ぶ特性から“落花生”といわれるようになった。日本での本格的な栽培は、明治7年農商務省によってアメリカから種子が導入され栽培奨励があつてからである。

*グランチャコ　ボリビア、パラガイ、アルゼンチン3ヶ国にまたがる南緯19°～24°に広がる乾燥気候地帯。

呼び名「南京豆」の由来について定説は見当たらないが、「南京」という語は珍奇なもの、また小さく愛らしいものに冠するもの、あるいは中国または東南アジア方面から渡来したものに冠する語（広辞苑）であるから、伝来当時大いに珍重されたのであろう。

また、一説として中国大陸南部の都から渡来した豆、すなわち南都（京）から入った豆、なので南京豆と呼ばれたという。英名Ground Nutsも気になる呼び名である、豆科の一年生草本の子実なら豆、beanと表現すべきではないのか、何故Nutsというのであろうか、落花生は子実の成分が非常にナッツに近く、豆類のそれとは次表の通り大きな違いがあるからであろう。

確かに落花生をつまむと後をひく、ひと口で終ることはまづない。うっかりするとつい食べすぎてしまう。ナッツ類をつまむのと同じ状態となって、止めるのに決断（？）がいる。アメリカでも次のような俗諺がある。No man in the world has more courage than the man who can stop after eating one peanut（この世で一番勇気のある男は、ピーナッツを1個食べた後でやめられるヤツだ。）

落花生、豆類、ナッツ類の成分特性

	(豆類)			(ナッツ類)		
	落花生	小豆	えんどう豆	アーモンド	カシューナッツ	くるみ
脂 質	47%	2.2%	2.3%	55%	47%	64%
蛋 白 質	25	20.3	21.7	19	20	15
炭水化物	19	58.7	60.4	...	...	...

出所：日本食品事典

1. 国内生産の推移

第2次大戦中から戦後にかけて激減した生産は、昭和23年から増加し、25年以降急速な伸びを示した。41年には作付面積6万5,000ha、収穫量13万8,800トン（むきみ換算8万5,900トン）と国内生産の最高値を記録した。（表－1）

落花生は、煎るだけの簡単な加工で供給される栄養食品、特に植物油脂と蛋白質の供給源として珍重されたことが戦後いち早く増産につながったものと考えられる。

落花生の種類は子実の大小から大別して2つのタイプに分けられる。

- ① 大粒種（バージニア・タイプ：主として煎豆、バタピーナッツ向）
- ② 小粒種（スパニッシュ・タイプ：主として豆菓子その他製菓原料向）

大粒種は栽培期間中の積算温度が3,300℃以上でないと完熟しないため、かつて関東地方以北での栽培は困難で、関東以南でも春夏の気温が低い年は冷害となって、大きな打撃を受けることが多かったが、播種後の初期生育を促進させるため、ビニール被覆によって保温する栽培法が開発され、精農家に普及した。主産県におけるマルチ施用面積は60%以上である。この結果、栽培北限は従来より押上げられ、東北地方平野部での栽培（マルチ）も可能となっている。

平成5年以降、小粒種の生産は輸入ものに押され表－1の如く消滅している。国内生産は大粒種だけとなっている。

2. 需給の推移

国内総消費量は表－2に見られる通り近年11万トン前後で推移している。内容的には、国産品の減少、輸入加工品の急速な増加が目立っている。

①大粒種

大粒種の主な用途は煎莢、煎豆、バタピーナッツ用で、従来から国産品と中国品を主とする輸入原料が、国内加工業者によって製品化されてきた。落花生の含有脂質は熱が加えられると、空気中の酸素と結合して変質する速度が早い。これが昭和48年に加工製品の輸入自由化が行われたにもかかわらず、加工製品の輸入を困難にしていた原因である。ところが脱酸素剤の開発が進むにしたがって酸化の抑制が可能となったため、労賃の比較的安い中国を中心に日本向けの加工品製造が、日本人業者の指導の下で活発に行われた。表－2の輸入加工品の計欄を見ると、昭和57年1万4,000トンから平成7年には5万9,000トンと4倍強に達している。

このことは従来国内で加工されてきた国産品と輸入原料の需要を減退させることになった。結果は製品輸入が67%と国内加工の2倍となり、ひと昔前の風味の豊かな落花生が食

べられなくなってきた。

②小粒種

小粒種とはスパニッシュタイプ、サウスイーストランナータイプ、バレンシヤタイプなど大粒種以外のタイプを総称しており、の中には比較的大きな粒形のものもある。従来わずかに国内で生産されていたのはスパニッシュタイプのものだったが、現在はすべて輸入に依存している。わずかに大粒種の篩下品が国産として供給されている。小粒種は焼菓子のセンター等粒形のまま使われるものと、粉碎して使用されるものがあり、消費量については大きな変化はないし、今後もこの傾向は続くであろう。

③最近急増した製品の輸入

前項表-2の需給表に見られる通り加工製品の輸入が急増してきた。表-3の通りどの製品も90%以上が中国からのもので、価格もこの10年間で $\frac{1}{3}$ ～ $\frac{1}{4}$ に下落している。いわゆる“柿の種”に類する米菓に混入されているバタピーナツは表示のない限り製品輸入によるものと見てよい。このように従来国内加工が行われていたものが急速に置換えられてきた。

しかし、一方で風味が少ない輸入製品に比べて、昔の味に近い国内加工品に対する根強い愛着が残っているのか、高値であっても贈答用品その他に国内加工品の需要がある。

④落花生の用途別消費状況

平成7年の消費を見ると、大粒種は莢ごと乾燥したものを煎った「いり莢」、莢を剥いて渋皮の付いた状態で煎った「いり豆」（この場合製品によっては塩味などを付けたものもある）、また渋皮を剥ぎ取って油で揚げたのちバターと塩で味付けした「バタピーナツ」が主なものである。小粒種は世界的にその多くは搾油原料に仕向けられるが、我が国では豆菓子やその他の製菓原料として消費される。用途別消費量は表-4のように推定される。

⑤落花生の購入頻度

国民が落花生をどのように購入しているのかを表-5で見る。これによると、月1回の購入者が調査人数の約半数に近く、週1回または年に数回が拮抗し、不購買はきわめて少ない。年令別に見ると最も多く購入しているのは60歳代で、以下若くなるほど購入回数が少なくなっている。

3. 落花生の輸入制度

落花生は脊薄な関東や九州の火山灰地などでの栽培が多い。これらの地域では昔から重要な換金作物としての地位を保ってきた。そのため戦後は計画輸入物品として、輸入によって国内生産者を圧迫することのないよう措置されてきた。しかし、ガットウルグアイラウンド合意以降、関税割当制度に切替えられることとなった。

関税割当制度は一定の輸入数量の枠内に限り、無税または低税率（1次税率）を適用して、需要者に安価な輸入品の供給を確保する一方、この枠を超える輸入分については、高税率（2次税率）を適用することによって、国内生産者の保護をはかる仕組みとなっている。この場合、一次税率の適用を受ける数量は、原則として、国内の需要見込数量から国内生産見込数量を差引いた数量を基準に定めることになっている。

－落花生製品の品質表示ガイドラインの設定－

我が国の食生活が豊かになるにしたがって、最近はとくにその食品がいかにして生産され、また加工されたかが、消費者が選択するうえでの一つの重要事項になってきた。そのため製造、販売業者に対してその製品の来歴等の情報を求めることが多くなってきた。落花生は脂質含量が多いため、適正な保管をしないで、長期間常温で空気にふれていると、酸素によって脂質が変質し、味が悪くなったり特殊な臭気を発するようになる。そこで通気を遮断した袋に脱酸素剤を封入するなど、包装には気をくばっている。落花生は国内で生産されるだけでは不足するので、輸入原料を使うだけでなく、外国で生産し加工されて輸入されるものも多いのが現状である。そこで消費者の要望を受けて、農林水産省がガイドラインの表示を指導して、原料生産国、製品に加工した国、その製品の賞味期限や原材料名などを袋に表示することになっている。（例－1～3）

4. 世界の生産と貿易

落花生は世界各国で色々な形で賞味されている。国内で生産できない国は輸入によって賄われているが、本来温暖な気候に適しているから、播種から収穫までの全生育期間を通じて積算温度が重要である。含有脂質が比較的少ないバージニアタイプは3,300℃以上でないと完全な登熟ができないし、スパニッシュタイプその他は2,850℃以上が必要で、この条件が満たされない地域では落花生栽培は困難である。主要生産国は、南緯40度から北緯40度の範囲からはずれるヨーロッパ諸国、ロシア、北アメリカ北部などでは困難で、我が国でも普通栽培が可能なのは福島県南部まで、それより北の青森県まではマルチ栽培ならば可能だが、北海道では栽培することはできない。

世界の主要な輸出国と輸入国を表－6で見ると、前項生産国の限界である南北緯度40度以内の諸国が輸出国であるが、その地域での輸入国は我が国のような需要上の供給不足国であり、ヨーロッパ諸国などは完全な輸入国となっているが、需給上から再輸出される場合がある。輸出国のうち中国とアメリカは大粒種（バージニアタイプ）と小粒種（バージニア以外のタイプ）ともに輸出されるが、その他の諸国は小粒種のみと見てよい。

5. 我が国における落花生消費の今後

落花生の年間消費量は、表－2に見られる通り10～11万トン程度で横ばいで推移している。これはナッツその他の嗜好品と競合しながら、消費量を維持してきたのであるが、大粒種についてはその内容が大幅に変化してきた。

まず国内生産は、最近の畑作物の多様化と高級嗜好によって作物別所得に差が生じ、落花生はこの傾向に乗りきれないため、所得の面で後退を余儀なくされ、わずかに輪作々物として残ってきた。

一方、輸入加工品は中国が95％と大幅な伸びを示してきた。これは漸次浸透してきた価格破壊の風潮から味にこだわらず、安価なものを購入するある種の流行によってきたが、最近になって味にこだわる消費者が増加する兆しが見えはじめてきた。このことが加工製品の輸入を鈍化させ、国内加工品の増加傾向となって表れてきている。表－2では平成8年の数字が記入されていないが、統計が確定すれば国内生産および輸入原料の国内加工数量が大幅に増加し、平成9年以降についても漸次増加するものと推定される。

例 落花生製品の表示例

例 1

品名	から付落花生
原材料名	落花生
落花生生産国及び加工国名	日本
内容量	200g
賞味期限	94.7.1
保存方法	直射日光、高温多湿を避けてください。
製造者	東京都千代田区霞が関 1-2-1 〇〇〇株式会社

例 2

品名	味付落花生
原材料名	落花生、食塩、調味料（アミノ酸等）、甘味料（甘草）
落花生生産国及び加工国名	中国
内容量	500g
賞味期限	枠外上部に記載
保存方法	高温多湿を避けて、保存して下さい。
販売者	東京都千代田区霞が関 1-2-1 〇〇〇株式会社 A

例 3

品名	バターピーナッツ
原材料名	落花生、植物油脂、食塩
落花生生産国名	中国
落花生加工国名	日本
内容量	1Kg
賞味期限	平成6年7月1日
保存方法	高温多湿を避けて、保存して下さい。
使用上の注意	開封後はお早目にお召し上がりください。
製造者	東京都千代田区霞が関 1-2-1 〇〇〇株式会社

備考 この表示例中「賞味期限」とあるのは、これに代えて「品質保持期限」と記載することができる。

表-1 年次別作付面積及び収穫量

年次	作付面積 (ha)	10a当 り収穫 (kg)	収穫量 (t)	年次	作付面積 (ha)	10a当 り収穫 (kg)	収穫量 (t)	む き み 換 算			
								(t)	大粒	小粒	(大粒 フルイ下)
昭和1	6,610	190	12,500	昭和36	65,600	216	141,800	81,540			
2	5,960	186	11,100	37	64,200	222	142,500	81,940			
3	5,790	185	10,700	38	61,400	234	144,000	82,800			
4	5,760	176	10,200	39	62,800	208	130,600	66,700	56,500	4,000	6,200
5	5,620	187	10,500	40	66,500	205	136,600	80,700	54,700	16,300	9,700
6	6,110	182	11,100	41	64,900	214	138,800	85,900	60,900	19,500	5,500
7	6,270	183	11,500	42	61,500	221	135,900	79,800	56,400	14,600	8,800
8	7,010	203	14,200	43	59,100	207	122,400	70,100	49,900	12,400	7,800
9	7,460	151	11,300	44	59,500	211	125,600	77,000	57,100	11,600	8,300
10	7,460	163	12,200	45	60,100	207	124,200	78,300	58,900	10,800	8,600
11	7,740	176	13,600	46	57,300	193	110,800	70,000	55,200	6,770	8,030
12	8,070	140	11,300	47	52,000	221	115,000	72,700	56,200	8,600	7,900
13	7,390	165	13,000	48	47,900	203	97,200	61,500	48,300	6,100	7,100
14	8,130	191	15,500	49	46,100	196	90,500	57,200	45,700	4,900	6,600
15	9,230	201	18,600	50	40,500	174	70,500	44,600	35,700	3,700	5,200
16	11,900	150	17,800	51	37,800	173	66,400	40,300	32,200	3,300	4,800
17	10,900	170	18,500	52	35,000	197	68,900	43,500	35,200	3,200	5,100
18	...	...	...	53	34,700	179	62,100	39,300	31,300	3,400	4,600
19	...	...	...	54	33,700	199	66,900	42,200	33,800	3,500	4,900
20	...	...	...	55	33,200	165	54,800	34,600	27,840	2,710	4,050
21	5,200	125	6,480	56	31,700	193	61,100	38,550	31,200	2,810	4,540
22	5,280	86	4,570	57	30,200	154	46,600	29,440	23,460	2,570	3,410
23	7,150	129	9,220	58	29,700	166	49,400	31,160	24,970	2,560	3,630
24	7,610	119	9,030	59	28,700	179	51,300	27,400	22,100	2,100	3,200
25	19,200	136	26,300	60	26,800	188	50,500	31,890	25,800	2,340	3,750
26	23,100	124	28,500	61	24,300	192	46,600	29,400	23,900	2,000	3,500
27	25,000	133	33,200	62	22,700	203	46,100	29,100	23,900	1,700	3,500
28	24,000	108	26,800	63	20,700	154	31,800	20,100	16,400	1,300	2,400
29	26,900	146	39,300	平成元	19,000	196	37,300	23,600	17,500	1,300	4,800
30	25,900	181	46,800	2	18,400	218	40,100	25,300	21,000	1,300	3,000
31	31,300	156	49,600	3	17,100	175	30,000	18,900	15,600	1,000	2,300
32	39,600	181	71,800	4	16,200	191	30,900	19,500	16,230	910	2,360
33	43,990	190	83,300	5	15,400	153	23,500	14,810	12,930	—	1,880
34	43,900	219	94,000	6	14,400	242	34,900	21,990	19,200	—	2,790
35	54,800	230	126,200	7	13,800	189	26,100	16,440	14,360	—	2,090

(注) 1. 収穫量はさや付きである。

2. 農林水産省統計情報部による。

3. むきみ換算は畑作振興課作成。

4. 大粒ふるい下は小粒として使用する。

表-2 落花生需給表

昭和 平成	大										粒										種										小粒種			総計
	原料		落花生		花輪		生入		輪入		莢比		前入		豆比		バターナッツ		加工		品計		合計		國産	輸入	計							
	生産量	出回量	比	Bt	B/A	Ct	C/A	Dt	D/A	Et	E/A	Ft	F/A	Gt	G/A	数量	比	数量	比	数量	比	数量	比	A t				H t	I t	J t	A + J t			
57	31,200	28,100	47.8	17,200	29.2	6,800	11.6	1,100	1.9	5,600	9.5	13,500	23.0	58,800	7,100	27,700	34,800	93,600																
58	23,460	21,100	33.2	24,000	37.7	8,300	13.1	1,400	2.2	8,800	13.8	18,500	29.1	63,600	5,700	35,800	41,500	105,100																
59	24,970	22,500	32.1	24,800	35.3	9,300	13.3	2,700	3.8	10,900	15.5	22,900	32.6	70,200	5,900	38,100	44,000	114,200																
60	22,100	19,900	32.6	20,200	33.1	8,600	14.1	2,100	3.4	10,300	16.8	21,000	34.3	61,100	5,100	37,000	42,100	103,200																
61	25,800	23,200	31.5	20,900	28.3	12,000	16.3	2,800	3.8	14,800	20.1	29,600	40.2	73,700	5,900	35,600	41,500	115,200																
62	23,900	21,500	26.7	22,700	28.2	15,900	19.7	3,400	4.2	17,100	21.2	36,400	45.1	80,600	5,300	30,400	35,700	116,300																
63	23,900	21,500	27.2	17,700	22.4	16,000	20.3	4,300	5.5	19,400	24.6	39,700	50.4	78,900	5,000	35,800	40,800	119,700																
元	16,400	14,800	17.8	21,100	25.4	17,500	21.0	4,800	5.8	24,900	30.0	47,200	56.8	83,100	3,600	25,600	29,200	112,300																
2	17,500	15,800	23.4	17,800	26.4	9,200	13.7	2,400	3.6	22,200	32.9	33,800	50.2	67,400	6,000	29,200	35,200	102,600																
3	21,000	18,900	25.4	13,300	17.9	11,600	15.6	3,300	4.4	27,300	36.7	42,200	56.7	74,400	4,200	31,100	35,300	109,700																
4	15,600	14,000	18.0	15,200	19.5	14,000	18.0	4,400	5.6	30,300	38.9	48,700	62.5	77,900	3,200	30,100	33,300	111,200																
5	16,230	14,600	17.3	14,500	17.1	17,900	21.2	4,700	5.6	32,800	38.8	55,400	65.6	84,500	3,200	30,400	33,600	118,100																
6	12,930	11,600	14.6	12,400	15.6	15,000	18.8	4,800	6.0	35,800	45.0	55,600	69.8	79,600	1,900	27,600	29,500	109,100																
7	19,200	17,300	19.8	11,500	13.1	16,700	19.1	6,000	6.9	36,000	41.1	58,700	67.1	87,500	2,800	28,500	32,300	119,800																
8	14,360	12,900													2,100																			

(註) 1. 国内生産量は前年産

2. 数量は総べてむきみに換算、むきみ歩留りは75%

3. 国産は出回見込量は生産量の90%小粒種の国産は小粒種とふるい下の合計数量

4. 国産以外の数量は総べて歴年

5. 平成7年是一部見込数量

6. 数量は総べて畑作振興課資料による

表-3 調製品の輸入実績

区 分		60年	61年	62年	63年	元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年
産 地	アメリカ 中 国 香 港 そ の 他 計	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量
		16 4,423	15 4,073	— —	— —	0 220	10 4,603	— —	1 420	— —	— —	1 —
ア ヤ つ	中 国	10,316	13,816	19,089	19,827	21,922	11,703	13,921	17,141	23,205	20,018	22,288
	香 港	4,022,868	3,918,705	5,205,901	4,239,001	5,315,580	2,610,571	3,172,569	3,118,305	3,319,816	2,370,988	—
た	そ の 他	1,136	2,136	2,024	1,285	1,337	605	1,515	1,480	488	—	15
	計	352,955	448,073	432,530	217,227	272,939	108,046	268,018	226,271	60,155	—	—
落	そ の 他	13	1	105	169	71	—	25	30	130	39	—
	計	5,848	0	24,150	32,705	21,083	—	5,228	5,534	35,832	11,736	—
花	中 国	11,481	15,968	21,281	21,281	23,330	12,318	15,460	18,661	23,823	20,057	22,304
	計	8,611	11,976	15,914	15,961	17,498	9,239	11,595	13,995	17,867	15,042	—
生	香 港	4,386,094	4,371,751	5,662,581	4,488,933	5,609,831	2,723,310	3,445,815	3,350,530	3,415,803	2,382,724	—
	計	382	274	267	211	240	221	223	180	143	119	—
の	そ の 他	318	319	392	525	330	231	187	264	297	261	216
	計	220,256	214,823	211,365	289,878	236,931	153,651	131,890	164,651	152,150	143,096	—
他	中 国	1,539	2,010	2,371	3,312	4,087	2,063	3,066	4,102	4,388	4,527	5,753
	計	585,416	492,682	579,086	666,953	941,265	438,347	691,830	752,261	628,050	593,512	—
そ	香 港	3	80	296	154	92	43	33	43	26	25	—
	計	949	18,204	46,673	26,267	19,325	9,263	7,286	8,054	3,062	3,737	—
バ	そ の 他	220	420	373	344	250	50	22	38	28	2	12
	計	54,905	84,006	76,594	65,637	46,204	12,557	4,277	8,672	5,993	701	—
タ	中 国	2,080	2,838	3,432	4,335	4,759	2,387	3,307	4,446	4,739	4,814	5,981
	計	861,526	809,715	913,718	1,043,735	1,243,725	613,818	835,283	933,638	789,255	741,046	—
イ	香 港	414	285	266	242	261	257	253	210	167	154	—
	計	250	639	1,392	1,599	1,608	2,090	2,468	2,914	2,931	2,667	1,922
ピ	中 国	81,497	143,973	337,930	323,259	399,724	526,263	611,536	615,574	531,335	457,413	—
	計	9,865	13,906	14,915	15,555	20,177	17,808	22,666	25,142	29,022	32,213	33,492
の	香 港	3,811,710	3,569,539	3,784,941	3,170,311	4,549,582	3,865,202	5,022,670	4,497,113	3,887,040	4,016,744	—
	計	154	696	696	1,039	1,892	1,321	1,321	1,345	493	378	201
ナ	台 湾	50,848	154,865	154,865	195,063	420,278	330,267	298,730	258,360	78,016	53,571	—
	計	—	—	—	856	1,005	787	769	795	346	243	191
ッ	シンガポール	5	33	110	253	193	80	70	94	12	—	—
	計	1,362	7,104	23,854	50,142	44,702	21,035	16,124	19,856	2,377	—	—
ツ	アメリカ	—	6	7	113	33	0	15	0	2	75	—
	計	—	2,905	2,811	43,292	12,798	273	6,120	211	540	12,431	—
等	そ の 他	1	202	0	31	27	53	20	1	—	1	85
	計	494	48,571	0	5,094	7,092	15,251	5,074	448	—	446	—
他	中 国	10,275	14,786	17,119	19,446	24,935	22,211	27,330	30,292	32,806	35,576	35,891
	計	3,945,911	3,772,092	4,304,401	4,051,785	5,790,779	5,056,849	6,256,173	5,683,127	4,615,708	4,615,150	—
他	香 港	384	255	251	208	232	228	229	188	141	130	—
	計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(註) 大蔵省外口貿易月報

表-4

落花生の用途別消費内訳（平成7年）

（単位：トン）

	いり 莢	味 付 け	バタピー	豆 菓 子	製菓原料	計
大 粒 種	9,200	8,500	10,700		400	28,800
国 産	9,200	2,200	5,500		400	17,300
輸 入		6,300	5,200			11,500
小 粒 種				16,300	16,000	32,300
製 品 輸 入	16,700	6,000	36,000			58,700
計	25,900	14,500	46,700	16,300	16,400	119,800
全 上 比 率	21.6	12.1	39.0	13.6	13.7	100.0

（註） 1. いり莢数量はむきみに換算

2. 全国落花生協会推計

表-5

落花生食品の購入頻度（平成5年）

単位：％

	週 1 回	月 1 回	年 数 回	年 2 ～ 3 回	不 購 買
20才代	9,0	37,3	36,6	10,4	6,7
30才代	10,5	45,3	31,6	10,5	2,1
40才代	23,1	49,8	19,1	7,5	0,5
50才代	26,8	45,2	24,2	3,3	0,5
60才代	34,7	46,1	16,8	2,4	-
平 均	22,5	45,2	24,2	6,4	1,7

（註） 1. 日本煎豆落花生協同組合連合会調査

2. 調査対象員数806人

表-6

世界の落花生の貿易状況

(1) 輸出 (むきみ)

(単位:千トン)

区 分	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
中 国	256	238	251	375	411	294	304
米 国	221	159	246	278	221	336	231
アルゼンチン	111	125	92	91	106	135	119
オランダ	30	43	41	36	72	61	113
ベトナム	71	109	38	71	79	63	85
イ ン ド	18	22	32	49	4	4	59
香 港	45	31	29	41	39	25	24
シンガポール	25	39	36	33	24	24	23
南アフリカ	10	18	43	26	22	16	18
フランス	1	3	1	0	1	13	10
ガンビア	10	24	9		10	9	8
スーダン	7	69	27	10	7	3	7
マ リ	1	1	5	6	5	5	6
セネガル	2	1	11	18	13	15	6
(西)ドイツ	60	7	7	10	9	6	5
パラグアイ	12	15	8	8	7	2	3
ジンバブエ	4	5	4	16	2	1	3
ブラジル	6	5	1	2	2	4	3
世 界 計	854	983	910	1,110	1,079	1,049	1,069

資料: FAO Trade Yearbook

(2) 輸入 (むきみ)

(単位:千トン)

区 分	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
オランダ	125	108	113	142	179	175	205
英 国	102	108	104	122	112	118	112
インドネシア	46	28	14	50	96	55	108
(西)ドイツ	76	77	92	95	122	97	94
カナダ	72	60	66	81	75	85	88
シンガポール	52	70	56	72	64	59	75
日 本	53	53	47	47	45	45	45
フィリピン	12	19	24	35	26	28	33
香 港	50	38	36	49	42	31	33
フランス	35	53	42	35	30	72	32
メキシコ		13	11	6	22	25	31
マレーシア	15	21	23	24	24	30	27
スペイン	25	28	30	24	25	24	25
イタリア	24	20	23	23	25	18	19
姉 国	3	3	3	7	22	18	12
南アフリカ	5	16	2	7	31	3	9
ス イ ス	29	30	28	27	22	11	3
世 界 計	916	964	905	1,067	1,148	1,061	1,130

資料: FAO Trade Yearbook

海外農業開発 第227号 1997. 2. 15

発行人 社団法人 海外農業開発協会 橋本栄一 編集人 仁科雅夫
 〒107 東京都港区赤坂8-10-32 アジア会館
 T E L (03) 3478-3508 F A X (03) 3401-6048
 定価 300円 年間購読料 3,000円 送料別

印刷所 日本印刷(株)(3833)6971

シンガポールの 日系企業総覧1994年 限定版

社団法人 日本シンガポール協会
シンガポール日本商工会議所 共編
(資料提供協力：Matsunaga & Assoc)

A4版 454ページ

定価： 5,000円 (日本シンガポール協会会員の場合)
10,000円 (日本シンガポール協会非会員の場合)

- ◆製造業・非製造業各業種別企業リスト
- ◆日本側本社、出資元都道府県別所在地、住所録
- ◆資本規模、持ち株数、従業員数各トップ40社、複数出資会社集計
など関連資料も豊富。

◎問い合わせ・お求め先◎

社団法人 日本シンガポール協会

〒107 東京都港区赤坂 8-10-32 アジア会館3F

Tel : 03-3403-3719 Fax : 03-3403-2464

*一般書店では、お買い求めになれません。

海外農業開発

第 227 号

第3種郵便物認可 平成9年2月

MONTHLY BULLETIN OVERSEAS AGRICULTURAL DEVELOPMENT NO.